

第6回太田市学校適正規模及び適正配置審議会 議事録				
日時	令和5年3月29日(水) 10時～11時40分			
場所	尾島庁舎4階 402会議室			
出席者	委員	木村 淳一 八木 俊昌 武井 英伸 奥山 隆 柴宮 佑介 柳 和佳 橋本 洋一郎 天田 有紀 中根 直美 中村 一夫	欠席委員	
	事務局	教育部 檜原部長 " 長谷川副部長 " 関口副部長 学校教育課 栗原指導参事 " 青木課長補佐 " 中島主任		
議事録署名委員		武井 英伸 委員		
		奥山 隆 委員		

1 開会

- ・委員10名の過半数となる9名の出席により、審議会が成立することを確認。
- ・委員1名が途中参加することを確認。
- ・傍聴人がいないことを確認。
- ・会長挨拶。

2 議事

発言者	審議内容
事務局	それでは、本審議会の条例第6条第1項により、木村会長に進行をお願いいたします。
会長	<p>では、規定のとおりで議長を務めさせていただきます。</p> <p>最初に議事録署名人を決めたいと思います。運営要綱に従いまして、私の方で指名ということですが、本日は武井委員さんと奥山委員さん、お二方をお願いできればと思いますが。</p> <p>(武井委員、奥山委員承諾)</p> <p>ありがとうございます。よろしく願いいたします。</p> <p>では、議事に入りたいと思います。本日の進め方について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	本日ですが、最初に前回の審議会でご意見を出していただきました、義務教育学校の適正規模、それと小中学校の適正配置についてご審議をいただきます。その後、小学校、中学校の適正規模を基にして、事務局の方で答申の草案を作成しました。こちらの様式や内容を審議していただいて、答申の確定に入りたいと思っています。
会長	<p>はい、ありがとうございました。今のご説明で、本日の議題は大きく三つあるようです。一つが義務教育学校の適正規模。二つ目が小中学校の適正配置。最後三つ目が答申の草案の検討という内容で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>では、最初の義務教育学校の適正規模に関わることについて審議いたします。事務局から資料の説明をお願いします。</p>
事務局	お手元の資料の「義務教育学校の意見まとめ」をご覧ください。こちら、中央に図が示されていますが、前回、事務局で叩き台となる案を作成しました。案は適正規模と許容範囲の両方を設けていましたが、適正規模より小さ

	<p>い許容範囲については、設けることは望ましくないのではという意見がありました。その理由として、義務教育学校は前期課程から後期課程になっても大きく環境が変わるわけではない。中学校入学でリセットされるというようなことはありませんので、最大9年間単学級が続く可能性があるということです。ですので、17学級以下は望ましくないということでした。ですので、小さい方の許容範囲は外しています。適正範囲の18～27、大きい規模の許容範囲の30学級までについては、特段意見ありませんでしたので、この図のようになっています。なお、図にある①、②、③については、この下の「上記学級数とした理由や意見」にある番号と対応するようになっています。この意見のまとめでよろしいかについてご審議をいただければと思います。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、「義務教育学校の意見まとめ」という資料について、これを基に検討を進めます。一番下の部分に、皆さんからいただいたご意見をまとめていただきました。①～③までありますけど、下限の部分、上限部分、それから許容範囲の上限の理由ということで、分けてまとめてもらっています。今お話があったのですが、少ない方についての許容範囲は設けないというご意見等がありましたので、このような数字で示していただきました。皆さんのご意見も下にいろいろ挙げていただいていると思いますが、適正が18～27、許容範囲は大きい方で30までということでもまとめていただきました。では、このかたちでよろしいかどうかご意見がありましたらお願いします。</p> <p>確か、橋本委員さんご欠席でしたが、どんな感じですか。</p>
委員	<p>私もこれでいいと思います。議事録に書いてあったのですが、小学校と中学校って免許が違いますよね。義務教育学校については、両方の免許、両免を持っている方が、ということなのですか。それでいった場合に、教えるときに相互乗り入れではないけど、そういうのが可能でいいかなと思ったのですが、その点について教えていただければありがたいのですが。</p>
会長	<p>奥山委員さん、お立場上お話しください。</p>
委員	<p>本校では、5年生から50分授業、教科担任制でやっています。中学校の先生方が小学校の5、6年生の授業を担当することによって、専門的な授業の流れで毎日の学習が進んでいます。50分授業になることで、抵抗感もあるかなと思ったのですが、子どもたちは非常に落ち着いて、目当ての確認と振り返りまでしっかりできて、活動の時間もしっかり取ることができて適切に対応できるし、飽きることなく充実した時間を過ごせています。また、小学校の先生でも、教科によっては、免許を持っている授業を中学校の方で教</p>

	<p>えてくれています。具体的なところは挙げませんが、数教科、実技教科も5教科もそれぞれそんな動きをとっています。ですので、小学校に配置する先生方も中学校の免許を持っているということが、相互乗り入れを柔軟に可能にしていくというので、組織づくりをするにあたって、とてもしやすいなという感じはあります。</p>
委員	<p>それだったら、任用については小学校で採用されるのですか。中学校で採用されるのですか。義務教育学校で採用されるのですか。</p>
委員	<p>はい。義務教育学校というかたちでの採用というものはありません。ここから先は、私が話をしない方がいいかなと思うので。</p>
事務局	<p>義務教育学校って一つになっていますけども、前期課程が小学校、後期課程が中学校、とりあえず県に提出する籍は小学校、中学校と分かれています。ですけど、先ほど校長先生のおっしゃるとおり、この中だけで授業をするというのではなくて、相互乗り入れができるということになります。ですから、義務教育学校としてというよりは、前期課程、後期課程として先生を入れていくということになります。</p>
委員	<p>じゃあ、前期課程、後期課程として採用されているというわけですか。そういうことなのですね。</p>
事務局	<p>でも、それは本当に書類上であって、一つの職員室で…</p>
委員	<p>あそこ（北の杜学園）見させていただいたときに、本当にすごく大きいと思ったのですけど。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。そうしましたら、他の皆さんこのかたちで…柳委員さん、お願いします。</p>
委員	<p>すみません。差し支えなければ教えていただきたいのですが、適正規模の範囲の中の義務教育学校というかたちで今されている中で、このクラス数で部活動やスポーツ活動をするときの校庭の広さというのは、今までの小学校単体、中学校単体の大きさだったとしても特に差し支えないのでしょうか。それとも、やはり前期後期と9年間あってクラス数が多くなってくると、プラスアルファの面積が必要になってくることになるのでしょうか。このクラ</p>

	<p>ス数の中ではちょっと関係ないかもしれませんが、こういったかたちになればもうちょっと良くなるだろうなとかがあれば、教えていただきたいのですけれども。</p>
会長	<p>では、奥山委員さんお願いします。</p>
委員	<p>今現在は、北中学校の形そのまま、義務教育学校の前期課程と後期課程が教育活動を展開しているわけです。ですが、体育館などは第1アリーナ、第2アリーナと、前期課程用、後期課程用ということで、校舎を造っていただく際に体育館が二つあります。それで、敷地の面については、なかなか他の土地のことまでは申し上げにくいところではありますが、教育委員会の方で何年かかけて、敷地の拡張を含めながら継続して検討していただいているという話は伺っています。ですので、校庭の南側にテニスコートがありますけれども、あそこまで含めて一つの校庭として広げることや、職員の駐車場も十分な確保がとれませんので、北側に駐車場を含めた学校の土地というか、いろいろ総合的な計画が続いていると。ですので、今が完成ということではなくて、いろいろご苦勞いただいているというふうには聞いております。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
会長	<p>もし他になければ、これでまとめということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、ありがとうございました。義務教育学校の規模について、これでまとめとさせていただきます。</p> <p>では、2つ目の議題に移りたいと思います。適正配置の意見のまとめについてですが、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。次に小学校中学校の適正配置についての審議になります。望ましい通学距離と通学時間を図で示しております。なお、審議の順番ですが、中学校から先に始めさせていただきたいと思います。理由としましては、中学校は自転車のみという前提でシンプルですが、小学校は徒歩とスクールバスがありますので、中学校よりも少し複雑になっております。ですから、中学校からまず審議していただきたいと思います。中学校につきましては、意見としては、通学距離が5キロ以内と6キロ以内という意見が半々でありました。通学距離につきましては長いよりも短いほうがよい。但し、現状では、大き</p>

な心配はあまりないという意見がございました。通学時間につきましては、30分以内というのが一番多い意見でした。続いて、小学校ですが、小学校は通学距離は小学生の低学年が歩くという観点からご意見いただきました。2キロメートルや2.5キロメートルという距離と、スクールバスの運用が前提でいただいた国の基準4キロメートル以下、または、少し遠い距離という意見がございました。この国の基準に基づく意見につきましては、現状2.5キロメートル以上はスクールバスが運用されているから、というような記入やご発言がありましたので、徒歩の場合は、2.5キロまでは適当な距離、と判断いただいているのではないかとということで、2.5キロメートルから先は点線で表しております。

次に、時間につきましては、30分から50分でございました。いただいたご意見としては、低学年が歩くことへの配慮、こちらが多く見られました。次に、別紙の「資料」をご覧ください。こちらの資料を使って審議していただきたいと思います。中学校は自転車による通学、小学校は徒歩、または、徒歩とスクールバスによる通学としています。これらの距離と時間について、審議をお願いしたいと思います。

徒歩とスクールバスで通学する場合は、イラストにありますように、自宅からバス停まで歩いていき、また学校付近のバス停から通学班で学校まで歩くということですので、実際にはドア to ドアでバスに乗っているわけではありません。次に、下の3行ほど書いてある部分なのですが、自宅と乗降場所までの間や、乗降場所と学校の間、こちらについては、徒歩で移動することになるので、距離と時間を対応させるのは難しくなっております。また距離と時間を比較した場合、時間のほうが検討しやすいと思われるので、徒歩とスクールバスによる通学につきましては時間での検討をお願いできればと思います。事務局からは以上です。

会長	ありがとうございました。それでは、ちょっと時間を取らせていただいて、今の説明をもとに、みなさんのお考えを固めてもらえればと思います。
事務局	ひとつよろしいでしょうか。
会長	どうぞ。お願いします。
事務局	適正配置ですが、通学距離、通学時間の観点からのみではなくて、太田市における配置、小学校中学校の配置ということで、例えば、毛里田小は、通学距離が5キロから6キロあります。なので、例えば、先ほど事務局からの説明にありましたが、2.5キロメートル以内、ということになった場合に、もう2.5だと10校くらいがはずれてしまうのです。例えば、毛里田小は5キロから6キロ、強戸小、生品小、綿打小は4キロから5キロ、通学距離がございました。ただ、これが太田市における適正配置になっていないかとい

	<p>うと、現状はそうではないと考えております。中学におきましても、尾島中と綿打中は5キロから6キロあります。前の資料①と②を見ていただければわかると思うのですが、今太田市内に非常にバランスよく小学校と中学校が配置されている。ですから、距離でいった場合に、通学距離、また通学時間ということに加えてこの要素も入れて考えていただきたいです。以上です。</p>
会長	<p>この要素というのは、現状のいくつかの学校にかかる部分。</p>
事務局	<p>つまり距離のところです。特に、歩く時間、自転車の時間、それに応じた距離ということで考えると、通学距離ということだけで考えてしまうと、その距離を例えば4キロ以内が適正配置としてしまうと、適正配置でない学校が複数出てきてしまうということです。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。では協議を進めていきたいと思いますが、私も通学時間、通学距離の議論が始まってから、難しいと思ったのは、今、現存する学校自体が、もし、ここで私たちが新しい距離時間を考えたとしても、そこから外れてしまいかねない学校がいくつかありますよね。そうすると、ここで決めた時間や距離が、もうすでに現存する学校に対して、外れてしまったときに、またどのように決めた数字に近づけていけるのか、というのは大変難しい問題になってしまうと前回から気になっていました。先ほどお話がありましたが、時間のほうが考えやすいということでしょうか。距離があっても、小学校はスクールバスがあるから、時間は短縮できるだろうと。バス通学の子は、その前後は、歩いているわけですから、距離は伸びるでしょうが、時間的には収まればよいと、そういう考えかたのほうが、わかりやすくてよいのではないかと受け止めております。</p> <p>資料のアンダーラインの部分をごさうで埋めていければと思います。まずは中学校から、下の図のところですが、意見は①と②に分かれているようですが、委員さんの中でどのように分かっているかは…</p>
事務局	<p>はい。中学校のグラフで、5キロのところ①、6キロのところ②と書いてあります。その下に①、②それぞれ理由や意見が書かれています。</p>
会長	<p>5キロか6キロという意見はそれぞれ同じくらいの人数だったのですか。</p>
事務局	<p>そうです。5人、5人ずつです。</p>
会長	<p>そうですか。では、時間のほうは。</p>
事務局	<p>時間は、20分の方が1人、25分の方が1人、30分の方が6人です。</p>

会長	はい。ありがとうございました。
会長	委員さん方の意見の人数の説明をしていただきましたけれど…では、中学校の通学距離を5キロか6キロどちらかにしたいと思いますが、ご意見がちょうど半々で分かれたということですが、どうでしょうか。6キロであっても、時間的には現状では30分以内に収まるわけですね。そうすれば、現在の学校のままでも、6キロになれば、問題はないと理解してよいですか。
事務局	そうですね。例えば、中学校の場合は、望ましい通学距離、望ましい通学時間、2つ書いております。表現は違いますが、言っていることは同じです。ですから、最終的に、答申に載せる際に、時間で載せても、距離で載せても、ここで要項を埋めておいていただければ、最後の段階で、時間で示すか、もしくは距離で示すか、もしくは両方示すか、協議すればよいかと考えております。ちなみに、国が新しく作った学校の手引きにおいては「時間」となっています。学校を作るときに補助金が出るか出ないかの基準については、古い法律では、4キロとか6キロというような「距離」での表現となっております。国のほうは新しいものは「時間」の表現となっているのが現状です。
会長	時間で基準を考えたほうが、わかりやすいと。距離よりは。
事務局	例えば、バスを使う場合でも、バスに乗ってから学校までの距離は決まっていますが、自宅からバス停に行くまでの距離というのは個々の家庭で違います。ですから、その場合距離として尺度を決めるよりも、自宅を出てから学校に着くまでの通学時間のほうがわかりやすいのではないのでしょうかということで今回資料を書かせていただいています。
会長	先ほどの国の新しい基準は、時間を基本としている。
事務局	はい。そうです。平成27年に作られた基準では、時間です。実際そこに書かれている数字は1時間以内と書かれています。ただそれは、各自治体の実情にあわせて、伸ばしても減らしてもかまわないのではないかと表現になっています。
会長	もしかしたら、スクールバスが全国で広がってきたので、そのことがあるのかもしれないね。
事務局	太田は平らですからいいですが、山があったり、場合によっては船でということがある場合、単純に距離だけではいけないと。バスに乗っているのであれば、歩きよりも疲れなだらうし、危険性も減るだらう、と。距離ではなく、一日のうちに通学に何時間要するのか、その時間が多い少ないで子ど

	もに対する影響、生活への影響が大きいか少ないか判断してくださいということになります。
会長	<p>いかがでしょう、皆さん。時間で決めておくほうが、考えやすいという面が国の資料でもそういう傾向になってきているようですけれど。そのあたりみなさん、ご理解いただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>そうすれば、このアンダーラインのところは、自転車による中学生の通学は例えば、30分以内。距離も…入れたほうがいいですか。</p>
事務局	入れていただいたほうが、最後に答申をまとめるときに、どちらにしましょうかという議論ができるかなど。
会長	もし30分ということであれば、距離にすれば6キロくらいでしょうか。
事務局	以前お配りしました資料、自転車の場合、大体6キロであればどれくらいかかるとか、グラフをお配りしていますが、そちらでは時速15キロ、10キロで走行した場合を想定して、30分程度、と割り算して表示しています。
会長	前回の皆さんのご意見は、5キロと6キロとは半々であったと説明があったので、前回の資料では、6キロでおよそ30分くらいと計測されているようですので、中学校は6キロと30分ということではいかがでしょうか。誰かその辺ご意見ありましたらお願いします。
委員	実際、強戸中、綿打中はどのくらい該当者はいるのですか。6キロとか。5.5キロの子もいるのでしょうか。およそどのくらいいるのですか。
委員	資料を見ると、配置は…すごく太田市はいい配置になっていると思います、小中学校は。ただ、この例えば、5キロ、6キロというのは尾島中と綿打中なのです。そうすると、この綿打中の6キロ部分のところは、綿打中ではなく尾島中に行けば、6キロではなくなります。それは、それぞれの学校によって選べるというのは今はあるのではないですか。例えば、尾島だったら、尾島で6キロの場所というのは、綿打とか木崎に行けば、3キロ4キロに変わりますよね。場所的に。それは子どもが選べるのですか。
事務局	選べるところと、選べないところがあります。
委員	自転車に関して言えば1キロくらいはどうってことない気が。そんなに問

	<p>題は感じられないですけど。ただ、実際に自転車に乗る子どもたちは、朝通学するときに、カップを着たりとか、濡れながら行く子もいますが、そういった場合でも、30分であっても、カップを着たり準備したりで40分になったりすることはあると思います。天候状況によって、冬は風の強い弱いで変わってしまうとか、あるいは…子どもの通る道というのは決まっていますよね。</p>
事務局	<p>中学生は決まっています。</p>
委員	<p>30分が望ましいとはいっても実際にはいろいろな状況の中で、それが1時間くらいまで伸びることはあり得ると思います。30分でも大変だなと思うので、できれば10分か15分くらいになればいいと思うのですが。でもこればかりは仕方がないのかな…と。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございました。先ほどの橋本委員さんがお尋ねの件、何かデータがありますか。</p>
事務局	<p>データは、今、教育委員会では把握しておりません。学校に聞かないとわかりません。ただ、私も綿打に住んでおまして、藪南小、藪塚に近いほうですが、そんなに多くはないです。何十人もいるところではないです。ただすみません。データはありません。</p>
委員	<p>尾島もそんなにいないと思うのですが。</p>
事務局	<p>そうですね。世良田小の境方面はそんなに数は多くないと思います。</p>
委員	<p>三ツ木のほうですね。そんなにお子さんいないかもしれないですね。</p>
事務局	<p>小角田地区については、尾島中が世良田中と合併したときの覚書がまだ残っていて、以前はタクシーで、冬場はタクシー通学がありましたが、現在はスクールバスで該当する生徒は通っています。そこも3、4名です。</p>
会長	<p>わずかのようなですね。よろしいですか。そうしましたら、数字を入れさせてもらいます。中学校自転車通学おおむね6キロでよろしいでしょうか。時間は30分以内でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。それでは小学校の下線部分も入れたいと思います。これは前回は議論があったところですが、2.5キロのご意見が…また</p>

	委員さんの意見の人数を教えてください。
事務局	小学校の場合、いただいた資料を見ますと、2キロとお答えいただいた方が2名、あと、バスがあるから4キロと書いた方は、バスが出ているから2.5キロまでは歩きは適当だろうという判断というふうを考えまして、それも含めると7人です。
会長	時間のほうは。
事務局	時間につきましては、30分の方が1人、40分の方が2人、45分が3人、50分が1人。
会長	わかりました。内訳も示していただきました。小学校のほうについてお考えのある方いらっしゃいますか。 はい。中根委員さんお願いします。
委員	スクールバスに乗っている時間は長くて何分くらいでしょうか。スクールバスプラス徒歩で合計というのは最大かかっている時間は何分でしょうか。
会長	最大ですね。そのデータはありますか。
事務局	距離的に長くて4キロという子はそんなに多くないです。毛里田は距離がありますが。長くとも20分程度ではないかと思います。集合場所まで行って、降りて、歩いてくる登校班についてはおよそ500メートルというのがひとつの目安となっています。そうすると、トータルすると4、50分かかるとかだと思います。
会長	バスは長くて20分程度、前後の徒歩が入って、合計で50分程度。徒歩は30分くらいですね。中根さん、最大で考えると50分くらいでみていただければと。
委員	手引きというのは国で示されているものですか。60分というのは。
事務局	はい。そうです。
委員	国で決められているよりは少し短いですね。太田は50分だと。
会長	バス通学の子は、長くて20分乗って、歩くのも長めに見たとしても30分と。トータルで50分くらいはかかっていると。そんなお話でした。小学校の通学距離については、さっき、事務局から2キロとした方が2人、2.

	<p>5とした方が7名ということでしたので、皆さん、バス通学を含めて考えられたので、やや②が多くなったのかなという感じがします。そうしたら、距離は2.5ということでご賛同いただけますか。よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>とりあえず2.5とさせていただきます。時間については、いかがでしょう。今、中根委員さんからご質問があったので、そうかと私も思ったのですが、最大50分くらいかかっている子が現状いるということのようですね。今の状態も今後続けていかなければならないので、そのぐらいの時間を想定したほうがよろしいのかなという考えもあると思うのですが、その辺いかがでしょうか。</p> <p>はい。柳委員さん。</p>
委員	<p>徒歩の場合の2.5というかたちで、バスのほうですが、もし仮に、この先の判断です、というふうに冒頭でお話があったのですが、時間というかたちになった場合に、バスがなくなった場合でも通学時間は50分というかたちで残るわけですね。となった場合は、50分間歩けるかなと思ったんですね。それはどうなのかなと気にはなりました。</p>
会長	<p>バスがない場合。</p>
委員	<p>もしバスが終わりますとなった場合に、時間だけが適正で残ると、50分間で歩くのが適正距離ですよと。</p>
会長	<p>スクールバスがなくなったときのことでですね。</p>
事務局	<p>現状でいろいろ考えてもらっていると思うんですね。バスを使っているということで。これが、バスを使わないとなった場合、またこの審議会を立ち上げて考えていかなければいけないのかなと思います。ですから、今回はバスがあるというところを踏まえての審議会の答申でよろしいかと思います。</p>
会長	<p>バスがあることを前提としてですね。もし廃止ということになったら、もう一回審議会をしなくてはならないんですね。わかりました。</p> <p>はい。天田委員さん。</p>
委員	<p>徒歩による通学と徒歩とスクールバスによる通学というのは、別記載にはしないのですか。一緒ですか。もし、今話していた徒歩による通学も50分以内という記載にするということですが、徒歩とスクールバスだと、バスだと20分、徒歩だと30分くらいかかっているということだったので、時間</p>

	は50分でも、中身は徒歩30分となっているので、徒歩による通学も30分という記載にしたほうがいいのかなど。
委員	または、徒歩とかバスとか書かないで、通学時間は50分とか。というの も考えられるかと思います。徒歩という限定されてしまうので。子どもに よっても違います。
委員	そうしたら距離も必然的に50分にしても、可能な通学距離となってしまう と、50分だと6キロまででいいのかなど。
事務局	距離になると、2.5キロ。
委員	2.5。望ましい通学時間を50分にすると距離も伸びるのかなど。表示 的に。時間は50分でも。
事務局	実際に資料を見ますと、時速3キロ、時速4キロと書かせていただいでい ますが、例えば低学年の場合、歩くの遅いですね。もし、50分歩くとす ると、ちょうど2.5キロくらい歩けます。例えば歩きの場合2.5キロ と書いても、おおむね50分と書いても、実際には同じものになっておりま す。
会長	現状でも50分前後歩いている子たちもたくさんいると。
委員	先ほどの話の流れですと、中にスクールバスがある状態ということで但 し書きがあればよいかなどということですね。
委員	私はできるだけ短いほうがいいと思います。前回の議事録を見ていたら、 出ていましたよね。体操着とか、荷物がいっぱいになってしまうと。1年生 から6年生までですよね。体力差がかなり違うと思います。1年生に50分 歩かせるというのはつらいと思います。今はタブレットがずっしり重い。そ れに体操着やあれこれ入れたら大変ですね。私は50分ではなく短いほう がいいなと思います。
会長	スクールバスを使っている子は、負担は、全部歩いてるわけではない分、 いいのですかね。
委員	いいとは思いますが。2.5キロ以上は全部スクールバスでカバーでき ているのですか。
委員	できています。

委員	1、2年生、小さい子は大変ですよ。
会長	2.4キロが一番大変ですかね。でも2.5を超えればバスが使える。2キロくらいならばなんとか歩けますが、2キロから2.5キロまでの間の子たちが一番大変そうですね。
委員	自分のところはちょうど境です。2.4ですが、ちゃんと歩いています。2.5キロあるけれども、歩かせます、という親もいる。
会長	ちょうど微妙な距離のところは難しいですね。
委員	鍛えるために歩かせるという家もありますよ。
委員	よろしいですか。
会長	どうぞ。
委員	現状では2.5キロ以上の場合にはスクールバスを利用するという形で運行されているところですよ。それを、例えば適正な距離はやはり2キロ、低学年の子たちは長く歩くのは大変ですが、2.5キロ以上はスクールバスが出ているという現状ですから、それに満たない場合には、歩くほかないのです。スクールバスを2キロを超えたら運行しようとする、今度はスクールバスの台数も含めて、運行の計画はかなりまた財政的な負担があるかなど。スクールバスを出していただいているのはとてもありがたい、子どもたちや保護者の皆様にとっては安全安心、太田が非常に魅力的なのはそういったところ、本当に手厚くしていただいているところだと思うのですが、やはり、2.3、2.4は歩くほかないと思います。低学年の方は荷物たくさん持って大変ですけど、頑張っておいでと、言わざるを得ない現状かなど。
会長	奥山委員さんおっしゃる通り、バス2キロ以上って簡単には変えられることではないですよ。
委員	今は保護者は送って行ってもいいのですか。2.5キロ以内でも。今日雨が降っているからとか。
委員	中にはいらっしゃいます。
会長	個々の家庭で、柔軟に対応していただいているというのが現状なのですね。では橋本委員さん、どうでしょうか。

委員	<p>いいのではないですか。私は短いほうがいいけれど、やはり小さいときは足腰を鍛えるというのもありますし。でも一応2.5はないとダメということですね。</p>
会長	<p>そうですね。微妙なところをどうするか、大変難しいところですが、私たちの考えとしては、徒歩通学については2.5キロ、時間は50分ということで、バス通学を含めている子も50分ということで、記入という形でいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>はい。ではそういう数字で進めさせていただこうと思います。では二つ目の議題はここまでです。では次の議題の前に、休憩を5分ほどとりたいと思います。</p>
会長	<p>そろそろよろしいですか。本日の三つ目の議題に入りたいと思います。では、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。最後になりますが、答申の草案になります。草案1、2になります。まず、この答申の草案につきましては、本題となる適正規模、配置の基本的な考え方となる小学校と中学校、こちらの適正規模については、以前、審議をいただき、審議のまとめをお示ししています。ただし、お示ししてから説明をまだしていませんでした。間が空いて申し訳ありませんでしたが、内容についてご説明させていただきます。</p> <p>まずは小学校の審議まとめからです。小学校では、用紙の中央にある図で示した望ましい学級数ということになっております。図にある①、②、③、④につきましては、図の下に理由や意見があります。中央にある図の通り、適正規模の下限は12、上限は18または24となりました。許容範囲の下限は6または9となりまして、上限は適正規模より6増加したものとなっております。これを理由とともに示すと、適正規模は12学級から18学級、または24学級となり、理由としては全学年でクラス替えができるよう12学級以上が望ましく、学校の運営、集団の把握がしやすいように18から24学級以下が望ましいということです。許容範囲につきましても、複式学級にならない6学級、半分の学年がクラス替えができる9学級を下限として、施設利用や安全確保の面から適正規模の上限より6学級増までを許容範囲の上限とするとあります。</p> <p>次に、中学校、次のページです。こちら、同じようなつくりになっています。真ん中の図のところをご覧ください、中学校では適正規模の下限は9、上限は15または18となっています。許容範囲の下限は6、上限は適</p>

	<p>正規模より3または6増加したものとなっています。これを理由とともに示しますと、適正規模は9学級から15学級、または18学級となり、理由としては、教科担任制が運用でき、かつ多様な個性に出会うよう、効果的にクラス替えができる9学級以上が望ましく、学校の運営、集団の把握がしやすい15または18学級以下が望ましいとなります。許容範囲につきましても、人間関係が固定化しないよう、クラス替えができる6学級を下限とし、施設規模の確保や安全確保、学級数が多いことによる弊害が少ないことから、適正規模の上限より3から6学級増までを上限とするとなります。</p> <p>今、私が説明した内容については、皆さんからいただいた意見を組み合わせ、もし作るならこのような表現になるのではと、まとめたものになります。小学校中学校の審議のまとめにつきましても以上です。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございました。答申草案の前の段階として、小学校中学校の審議まとめということで、事務局でまとめていただきました。お目通しいただいて、何か問題点等ありましたら、発言をお願いします。皆さんからいただいたご意見、下に列挙していただいています。大変見やすくまとめていただいてよかったですと思います。こういったまとめというかたちでご理解いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>お返しいただいた方もいらっしゃいましたので、了解ということでお願いいたします。全部の学校について、審議のまとめを完成ということでご了解ください。では、次に移ります。答申案についてご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。それでは先ほどお配りしました答申草案をご覧ください。A-1、A-2、B-1、B-2と4パターン作成させていただきました。こちらの案の様式については、第1回目の審議会のときに、答申はこういった形で、ということで例としてお示しました。そちらに基づいて修正して作成しております。</p> <p>4つ案がありますが、違いですか、適正規模と適正配置の表現方法の違い、あと、細かい理由が書いてあるか書いてないかの違いになります。A-1とA-2をご覧ください。こちらにつきましても、適正規模について小学校いくつ、中学校いくつ、義務教育学校はいくつ、そして、適正配置は小学校いくつ、というような表現になっております。そして、B-1とB-2をご覧ください。こちらは、学校の種別ごとに、適正規模と適正配置を示しています。小学校の場合は、学級数はいくつ、距離や時間はいくつ、と分けてあります。ですから、書いてある内容は、A-1もB-1も同じです。要は縦から切るか、横から切るかで、言っていることは一緒です。B-2とA-2、こちらにつきましても、先ほど説明しました審議まとめのところで、学級数</p>

について、こういう理由で何学級と説明しましたが、それを入れ込んだものになっております。ですから、質問があつて答えが書いてあるだけのものと、答えだけでなく、その理由が書いてあるもので4パターン作っています。

表現方法が違うだけで、内容的にはすべて同じものです。理由があるものとなしものを作った理由ですが、今回の審議会では委員の考えや意見を重要視させていただくと何度も申し上げます。ですから、学級数等の数値については、絞り切らないものになっていたかと思うのですが、余裕をもたせたものになっています。ですから、理由が書いてある、例えばA-2、B-2については、理由が少し絞りづらくなっていると思います。他にも例えば、クラス替えについては、人間関係が難しくなる年代であるという理由だけでなく、生徒同士のコミュニケーションが重要だ、切磋琢磨できる環境を作りたい、新しい交友関係の構築が図れる、というふうにクラス替え、という言葉ひとつとっても、委員の皆様からいろんな意見がありました。委員の皆様の思いの違ひかなと思います。ただし、これを学級数として理由として提示するとなると、今の内容すべて含めてクラス替えができるという表現になってしまうのかなと思います。ですから、A-2やB-2というように、理由が示された答申の場合は、この理由として、この文章については、どの項目を入れるか、どのような表現をするか、というのを精査して作成していただく必要があるのかなと思っております。かたやA-1、B-1というように、一枚紙になっております基礎案につきましては、あえて理由を記入していないものになっています。この理由を記載していないということを補うためですが、答申の下に書いてある三行の文を見ていただきたいのですが、この中に、「太田市教育委員会におきましては、この答申や審議を踏まえ」と書かれております。最後に「要望します」となっていますが、こちらで「審議を踏まえ」という文章を入れさせていただきました。この文章を入れることによって、今まで行ってきました6回の審議会、もちろんこの審議会は公開しておりますので、傍聴者が来ることもございます。内容につきましてはホームページに議事録、委員さんにお配りした資料等すべて載せています。こちらでまとめた資料等も含めて答申します、というような形になっているので、細かく理由は書いていないけれども、理由については、審議の中で出たものを汲み取ってくださいというような表現という形で2種類作らせていただきました。ここまでが答申草案の説明となります。

一般のレイアウトになると思いますが、こちらのレイアウトや、記載内容、理由があるなし等も含めまして、どのような形が望ましいかということをご審議していただければと思います。以上です。

会長	ありがとうございました。A-1からB-2まで4枚用意していただきました。答申草案というのですから、草案というのは原案という意味かと思いますが、答申そのものは私たち委員が作成すべきものかと思っております。ここまで事務局でしっかりずっと資料作っていただいておりますが、最後、答申その
----	---

	<p>ものは私たち委員が作成するべきものと考えたときに、事務局はそこまでご配慮してくださったのかと思いますが、私たちの意見をどういう形で答申の中に盛り込むのかというところが、私たちが一番しっかり考えなくてはいけないところかなと思います。まずは、二つみなさんから意見頂戴したい部分があるのですが、まずは、今説明があった通り、A-1かB-1か書き方のスタイル、どちらか決めたいと思います。A-1、B-1を見たときに…並べ方が違うだけなのですね。A-1は適正規模、適正配置ということで、大きい項目で分けて作っているもの。B-1は小、中、義務教育学校の学校別に、その中に規模と配置を含めている表。どっちが皆さん見やすいでしょうか。</p>
委員	<p>Bのほうには通学時間、通学距離が書かれていますね。Aのほうには含まれていない。</p>
事務局	<p>適正配置の部分に含まれています。</p>
委員	<p>適正配置の部分にまとめてある。失礼しました。</p>
会長	<p>内容は全く同じで並べ方が違うだけですね。皆さんお考えのある方おっしゃってください。要は、全部の学校の適正規模と適正配置を検討してきた委員会なわけですから、そういう意味では、A-1のほうは規模と配置ということで分けて書かれている、B-1のほうは学校別にそれぞれ盛り込まれているということで、中身は同じだとすると難しいですね。</p> <p>はい。天田委員さん。</p>
委員	<p>適正規模とか適正配置という考えでこの審議を繰り返してきたわけですが、ぱっと見たときにわかりやすいのは個人的にはB-1のほうが、それぞれの小学校中学校と義務教育で分かれて、しかもその中で学級数の許容できる範囲だったり、あと通学距離が記載されているので、ぱっと見たときはこちらのほうがわかりやすいかなと思いました。</p>
会長	<p>なるほど。はい。学校別にまとめてあるほうがわかりやすいと。</p>
委員	<p>適正配置と言われたときに、私まったく知らないできているので、何これという感じでまず疑問が浮かんでしまうのですね。そうすると頭の中に入ってくる情報がワンテンポ遅れてしまうので、それだったら小学校は小学校の中で、中学校は中学校の中でのほうがスムーズには入ってくるかなと思いました。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。確かに、学校ごとにあるほうが見るとき</p>

	には見やすいですね。他の方はどうでしょう。
委員	いいですか。
会長	はい。柳委員さん。
委員	1と2の差を今の段階で話してもいいですか。
会長	はい。どうぞいいですよ。
委員	1のほうは今までの議事録のセットとして上のほうにあがるということですか。2のほうはこのままこの資料だけがあがるというかたちですか。
事務局	Bのほうも一番下に書かれている終わりの文章は同じです。ですので、例えばBにしたから、他の理由を一切捨てるというわけではございません。但し、さっきも申し上げましたように、いろんな意見いただいています。例えばもし、2のほうの理由がついている方針にした場合に、他に意見たくさんあるのですが、やはり皆さん書いてある意見、理由のところに行きと思うのですよね。ですから、今入っている文章は先ほど説明しました審議のまとめということで、例えば6学級にしたのはこういう理由でした、ただそこはクラス替えという言葉しか遣えなかったのですけれども、その中に委員皆さんのいろんな思いがあったわけではないですか。社会性だとか、人間関係だとか、そういうものも含めてなのですが、ここであまりにも細かくは書けなかったので、簡単にまとめてしまいました。ですから、もし理由をつけるとなると、委員の皆さままでご審議いただいて、どのようにまとめていただくかというのを決めていただく必要性が出てくるかと思います。ですから、1のほうはあえて入れないで、細かいことについては、審議内容を汲んでくださいというかたちで案で作らせていただきました。
会長	はい。どうぞ。
委員	2番のほうですと、皆さんの意見が凝縮…いい面もあるのでしょうかけれども、1番のほうが生の状態なので皆さんに読んでいただける、というかたちなのかなと思いますし、私もBのほうが見やすいのかなと思うのですけれども、ここにあることだけで話がいけないほうがいいのかと思います。
会長	柳委員さんからは、A-2かB-2か、まとめ方についてのご発言でした。確かに、ここに凝縮したものをしっかり入れていただいています、もっと幅広く委員さん方から意見をいただいているものが埋もれかねないと、そういう配慮をしていただいて、A-1かB-1かというまとめた考えを入れな

	<p>いものをまず1頁に持ってくる、そういう配慮を入れたもとに作っていただいているようです。話を広げてしまいますが、一般的に答申というのは、全国的にどうかたちが一般的なのでしょうか。</p>
事務局	<p>例えば、ネット等で答申と検索していただくとわかるのですが、例えば、国の他の省庁が新しい制度を始めたいと考えていると、審議会を作って、そこで審議していただいて、答申を受けてという場合ですと、これはいいですか、悪いですか、と諮問した場合は、一言、いいです、悪いです、としか書いていない答申もあります。あと今回、学校適正化について審議会を設けているところもあるのですが、両極端です。例えばB-1のかたちで一枚で終わるところもあります。もしくは、答申の段階で、30頁も50頁もある、報告書のようなかたちのものも、もっと先のほうの話まで含めて出てきているところもございます。ですから、見た目はシンプルすぎるかなとかたちになります、この簡単なほうであっても、これは答申としておかしいわけではないと思われま。</p>
会長	<p>むしろ、この1のスタイルのほうが、その後に全員の意見がきちんと盛り込まれるということなのですね。あとは、資料としてホームページ等にもあげていただいているわけなのですね。</p>
事務局	<p>はい。すべて載せております。</p>
会長	<p>それが、答申に添えられる。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>そのほうが、どこかでまとめてしまうのではなく、全部をしっかりと残してもらおうということのほうが、私たちとしてはありがたいなと個人的には思います。</p>
委員	<p>読みましたけど、長くて大変でした。</p>
会長	<p>項目ごとに分けとかはされているのですか。</p>
事務局	<p>1回目の審議会の議事録はこうです、お配りした資料はこうです、というような項目で、1回目2回目3回目…と分けてあります。</p>
会長	<p>では、いくつかご意見をいただきましたが、見やすさということでいくと、B-1というご意見いただきましたが…</p>

委員	どちらでも中身は一緒なのでいいのですが、我々がやったことは適正化だから、適正な規模と配置を要望しますということだから、我々がやったことをしっかり答申するのであれば、私はAのほうがいいかと思います。
会長	なるほど。学校ごとではなく、規模と配置ということで、今までしてきたわけですからね。
事務局	この答申を今度受けて、教育委員会のほうで方針案を立てて、その後パブリックコメントという流れなので、そうした場合、答申となった場合は、この審議会で規模と配置をやってもらいましたという視点でこっち。方針になったところでは見やすさというところで、小学校、中学校と分けたものというふうに変わっていくということも考えられますので、答申がこれがすべてのゴールというわけではございません。そのあと方針案というのがあります。
会長	天田委員さん。どうですか。
委員	私たちがやってきたことがきちんと目を通していただいて、審議していただけるのであれば、私はいいと思います。
会長	八木委員さんがおっしゃった通り、私たちのスタートはA—1に向けて頑張ってきたということで。今、事務局から、またその後の方針作成のときに、さらにわかりやすくしていただけるということであれば、全部含めて、問題はないですね。ということで、皆さん共通理解をいただけますでしょうか。八木委員さんのご発言の通り、私たちは、A—1の項目で議論してきたということで、答申草案はA—1でよろしいでしょうか。 (異議なし)
事務局	そうしますと、最初にご審議いただきました、義務教育学校の適正規模、小学校、中学校の適正配置について〇〇となっておりますが、こちら適正規模、義務教育学校につきましては、望ましい学級数が18～27、許容できる学級数が、上限で30という表現になってくるかと思います。下の適正配置ですが、先ほど、時間と距離、数字を出していただきました。小学校については、徒歩だったら2.5キロ、通学時間は50分、徒歩とスクールバスの場合、スクールバスがあるから50分でしたので、こちらはおおむね50以内(スクールバスを含む)というかたちで、よろしいでしょうか。
会長	という提案ですが、よろしいですね。はい。ありがとうございます。
事務局	小学校は時間でやっていますので、中学校も同じようなかたちで、6キロ

	30分という形で審議いただいていますので、中学校については、おおむね30分以内ということによろしいでしょうか。
委員	義務教育学校の適正配置については、前期課程後期課程は小学校中学校に準ずるという表現で記載されるということによいのですか。
事務局	法律上、決まりではそうなっていますので、あえて入れなかったのですが、入れたほうがよろしければ入れます。入れさせていただきます。
会長	ではまとまったようなので、この後もまた進めたいと思います。ありがとうございました。

3 その他

- ・第7回審議会の開催日時について協議。

4 閉会